

経済産業省

20140725 情局第 1 号

平成 26 年 7 月 31 日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省商務情報政策局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成 26 年 7 月 23 日付け警察庁丙組組企発第 74 号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成 26 年 7 月 23 日付け外務省告示第 246 号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号）第 8 条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

貴協会会員に対し周知徹底されるようお願いいたします。



(別添)

20(4)0725情発第(号)  
警察庁内組組企発第74号  
平成26年7月23日

経済産業省商務情報政策局長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その49）

これまで、タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引については、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づく疑わしい取引の届出、顧客等の取引時確認等の履行の徹底を特定事業者に対し要請してきたところであるが、今般、別添「国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（平成26年7月23日付け外務省告示第246号）」により資産凍結措置等の対象となる個人及び団体が改正されたことから、宝石商に対し、本改正内容を周知していただくとともに、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づくこれらの義務の履行が徹底されるようよろしくお取り計らい願いたい。



(別表)

一. 次のとおり改正する。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

453. イラクのアル・カーイダ(別称:(a)エー・キュー・アイ(b)アル・タウヒード(c)ザ・モノ  
スイズム・アンド・ジハード・グループ(d)カーイダ・オブ・ザ・ジハード・イン・ザ・ランド・オ  
ブ・ザ・ツー・リバーズ(e)アル・カーイダ・オブ・ジハード・イン・ザ・ランド・オブ・ザ・ツ  
ー・リバーズ(f)ザ・オーガナイゼーション・オブ・ジハーズ・ベース・イン・ザ・カントリー  
オブ・ザ・ツー・リバーズ(g)ザ・オーガナイゼーション・ベース・オブ・ジハード／カントリ  
ー・オブ・ザ・ツー・リバーズ(h)ザ・オーガナイゼーション・ベース・オブ・ジハード／メソ  
ポタミア(i)タンズィム・カーイダット・アル・ジハード・フィ・ビラード・アル・ラーフィダイ  
ン(j)タンズィーム・カーイダット・アル・ジハード／ビラード・アル・ラーフィダイニ(k)ジャマ  
ーアト・アル・タウヒード・ワ・アル・ジハード(l)ジェー・ティー・ジェー(m)イラク・イスラ  
ム国(n)アイ・エス・アイ(o)アル・ザルカウィ・ネットワーク(p)イラクとレバント地方のイスラ  
ム国)

AL-QAIDA IN IRAQ (a.k.a. :(a)AQI (b)al-Tawhid (c)the Monotheism and Jihad Group  
(d)Qaida of the Jihad in the Land of the Two Rivers (e)Al-Qaida of Jihad in the Land  
of the Two Rivers (f)The Organization of Jihad's Base in the Country of the Two  
Rivers (g)The Organization Base of Jihad/ Country of the Two Rivers (h)The  
Organization Base of Jihad/ Mesopotamia (i)Tanzim Qa'idat Al-Jihad fi Bilad  
al-Rafidayn (j)Tanzeem Qa'idat al Jihad/ Bilad al Raafidaini (k)Jama' at Al-Tawhid  
Wa' al-Jihad (l)JTJ (m)Islamic State of Iraq (n)ISI (o)al-Zarqawi network (p)Islamic  
State in Iraq and the Levant)

旧称:不明

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2004年10月18日(2004年12月2日、2009年3  
月5日、2011年12月13日、2013年5月30日、2014年5月13日及び6月2日に  
改訂)

その他の情報:安全保障理事会決議1822(2008年)に基づく見直しは2010年5  
月25日に終了した。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

479. 削除

574. 削除

584. ドク・ハマトヴィチ・ウマロフ

DOKU KHAMATOVICH UMAROV

称号:不明

役職:不明

生年月日:1964年5月12日

出生地:Kharsenoy Village, Shatoyskiy (Sovetskiy) District, Chechenskaya Respublika, Russian Federation

国籍:(a)ロシア (b)ソビエト社会主義共和国連邦(1991年まで)

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日:2011年3月10日(2014年6月2日に改訂)

その他の情報:2010年11月時点でロシア連邦に居住している。2000年に国際逮捕令状が発出された。2014年4月時点で死亡したと報告されている。

637. アブ・モハンメド・アル・ジャウラニ(別名:(a)アブ・モハメド・アル・ジャウラニ(b)アブ・ムハンマド・アル・ジャウラニ(c)アブ・モハンメド・アル・ジュラニ(d)アブ・モハンメド・アル・ゴラニ(e)アブ・ムハンマド・アル・ゴラニ(f)アブ・ムハンマド・アル・ジャウラニ(g)ムハンマド・アル・ジャウラニ(h)シェイク・アル・ファティ(i)アル・ファティ)

ABU MOHAMMED AL-JAWLANI a.k.a.:(a)Abu Mohamed al-Jawlani (b)Abu Muhammad al-Jawlani (c)Abu Mohammed al-Julani (d)Abu Mohammed al-Golani (e)Abu Muhammad al-Golani (f)Abu Muhammad Aljawlani (g)Muhammad al-Jawlani (h)Shaykh al-Fatih (i)Al Fatih)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1975年から1979年の間

出生地:シリア

国籍:シリア

旅券番号:不明

ID番号:不明

住所:2013年6月時点でシリアにて活動中

国連制裁委員会による指定日:2013年7月24日(2014年6月2日に改訂)

その他の情報:2012年1月以来、レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線(644. に指定した団体)の指導者。この団体は2014年5月にリストに掲載され、それ以前の2013年5月30日から2014年5月13日の間は、イラクのアル・カーイダ(453. に指定した団体)の別名としてリストに掲載されていたシリアを拠点にする集団。イブ

ラヒーム・アッワード・イブラヒーム・アリー・アル・バドリー・アル・サマッライ・アブー・バクル・アル・バグダーディ(600. に指定した個人)及びアイマン・ムハンメド・ラビ・アル・ザワヒリ(158. に指定した個人)と連携している。

二. 次のとおり追加する。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

646. アル・ムワッカウーナ・ビッドム(別称:(a)血判部隊(b)血判部隊(c)血判部隊)  
AL MOUAKAOUNE BIDDAM (a.k.a.:(a)Les Signataires par le Sang (b)Ceux Qui Signent avec le Sang (c)Those Who Sign in Blood)

旧称:不明

所在地:マリ

国連制裁委員会による指定日:2014年6月2日

その他の情報:イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織(173. に指定した団体)と連携し、ムフタール・ビルムフタール(393. に指定した個人)に率いられている。サヘル・サハラ地域で活動している。

647. アル・ムラッサムーン(別称:(a)覆面部隊(b)覆面部隊)

AL MOULATHAMOUN (a.k.a.: (a)Les Enturbannés (b)The Veiled)

旧称:不明

所在地:(a)アルジェリア (b)マリ (c)ニジェール

国連制裁委員会による指定日:2014年6月2日

その他の情報:イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織(173. に指定した団体)の分派集団として2012年に結成。2013年8月20日、アル・ムラッサムーンは西アフリカの一神教と聖戦集団(MUJAO)(629. に指定した団体)と合併し、アル・ムラービトゥーン(648. に指定した団体)を結成。イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織(173. に指定した団体)と連携し、ムフタール・ビルムフタール(393. に指定した個人)に率いられている。サヘル・サハラ地域で活動している。

648. アル・ムラービトゥーン(別称:(a)番人(b)番人)

AL MOURABITOUN(a.k.a.: (a)Les Sentinelles (b)The Sentinels)

旧称:不明

所在地:マリ

国連制裁委員会による指定日:2014年6月2日

その他の情報:アル・ムラッサムーン(647. に指定した団体)と西アフリカの一神教と聖戦集団(MUJAO)(629. に指定した団体)の合併の結果、2013年8月20日に結成。イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織(173. に指定した団体)と連携し、

ムフタール・ビルムフタール(393. に指定した個人)に率いられている。サヘル・サハラ地域で活動している。

【アル・カーイダと関係を有する個人】

649. アブバカル・モハンメド・シェカウ(別名:(a)アブバカル・シェカウ (b)アブ・モハンメド・アブバカル・ビン・モハンメド (c)アブ・ムハンメド・アブバカル・ビ・モハンメド (d)シェカウ (e)シェフ (f)シャキュ (g)イマーム・ダリユル・タウヒード (h)イマーム・ダリユル・タウヒード)

ABUBAKAR MOHAMMED SHEKAU(a.k.a.: (a)Abubakar Shekau (b)Abu Mohammed Abubakar bin Mohammed (c)Abu Muhammed Abubakar bi Mohammed (d)Shekau (e)Shehu (f)Shayku (g)Imam Darul Tauhid (h)Imam Darul Tawheed)

称号: イマーム(Imam)

役職: 不明

生年月日: 1969年

出生地: Shekau Village, Yobe State, Nigeria

国籍: ナイジェリア

旅券番号: 不明

ID番号: 不明

住所: ナイジェリア

国連制裁委員会による指定日: 2014年6月26日

その他の情報: カヌリ族の一員。身体的情報: 目の色及び髪の色は黒。写真はインターポール(国際警察刑事機構)・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。ジャマトウ・アフリス・スンナ・リッダアワティ・ワル・ジハード(ボコ・ハラム)(645. で指定した団体)の指導者。シェカウの指導の下、ボコ・ハラムは一連の主要なテロ攻撃を実行している。

【アル・カーイダと関係を有する団体】

650. アンサル・ムスリミーナ・フィー・ビラーディ・スーダン(別称:(a)アンサル (b)アンサル・ムスリミーナ・フィー・ビラーディ・スーダン (c)ジャマトウ・アンサリル・ムスリミーナ・フィー・ビラーディ・スーダン(JAMBS) (d)ジャマトウ・アンサル・ムスリミーナ・フィー・ビラーディ・スーダン(JAMBS) (e)ジャマトウ・アンサル・ムスリミーナ・フィー・ビラーディ・スーダン(JAMBS) (f)ブラック・アフリカにおけるイスラム教徒保護のための先駆者集団 (g)ブラック・アフリカにおけるイスラム教徒保護のための先駆者)

ANSARUL MUSLIMINA FI BILADIS SUDAN(a.k.a.: (a)Ansaru (b)Ansarul Muslimina fi Biladis Sudan (c)Jama'atu Ansarul Muslimina fi Biladis Sudan (JAMBS) (d)Jama'atu Ansarul Muslimina fi Biladis-Sudan (JAMBS) (e)Jamma'atu Ansarul Muslimina fi

Biladis-Sudan (JAMBS) (f)Vanguards for the Protection of Muslims in Black Africa  
(g)Vanguard for the Protection of Muslims in Black Africa)

旧称:不明

所在地:ナイジェリア

国連制裁委員会による指定日:2014年6月26日

その他の情報:2012年に結成されたテロリスト・準軍事的集団であり、ナイジェリアで活動している。イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ組織(AQIM)(173. に指定した団体)、ジャマトウ・アフリス・スンナ・リッダアワティ・ワル・ジハード(ボコ・ハラム)(645. で指定した団体)及びアブバカル・モハンメド・シェカウ(649. で指定した個人)と連携している。